

# ばってん

事務長会報第23号

平成20年3月31日

長崎県公立学校事務長会

長崎南高等学校内

〒850-0834 長崎市上小島4-13-1

電話 095-824-3134



ホテルモントリオール長崎  
TEL 095-822-2251  
長崎市筑後町4番10号

## 卒論 ~学校を取り巻く状況と相似思考的考察~



特別理事 長岡 昭（長崎工業高等学校）

のごとは比喩や中学校数学で習った相似の要領で観察すると、意外とエッセンスが見えてくることが多い。本県の学校を取り巻く状況をちょいと覗いてみよう。

### ① 危機管理とDNA（相似思考その1）

生物で習った「DNA」の概念を持ち込むと、組織の中での人の行動様式や思考方法の成長過程が推測できる。職場を見まわすと先輩がやっている「学校の常識は、社会の非常識」が何の抵抗もなく後輩たちに受け継がれていく。新採のときにどのような先輩たちと巡り合うかで、将来を決定づけるDNAが意識の中に刷り込まれていく。

心底陶酔する人格者にでも邂逅しない限り、決して突然変異は起こらず、着々とDNAは進化し、インフルエンザのように周囲に撒き散らして感染拡大していく。

様々な苦情も危機管理情報の提供とも捉えず、言葉だけで現場確認もしない職員の対応。

聞こえていても嫌われることを虞れて何も言わない同僚・上司。

我々の一言一句、立ち居振る舞いが良くも悪くも後輩たちへのDNAとなっているのだ。心したいものである。尤も、利発な後輩には反面教師なのかもしれないが・・・。

### ② 突然変異（相似思考その2）

県庁不正経理に端を発した学校現場への影響。大津波を思わせる膨大な仕事量の襲来。職業高校ほどその影響は大きいのではないだろうか。

この突然の社会状況の変化は、我々学校現場に突然変異的变化を求めているらしい。

その代表格がPTAの税務申告。県下一斉に申告に取り組んだのは、記憶に新しいところである。この時も私費会計経理システムの改善に大いに役立ったことは、誰もが経験済み。今回の「学校諸費取扱マニュアル」も同じ効果を期待したい。

事務室と職員室の業務のあり方を見直す絶好の機会。しかし、学校の実情をよく勘案し、教職員への負担がかかり過ぎないようにすることも大切。何故なら、聞くところによると、他県では「絵に描いた餅」的状況が数多く見られるからである。他山の石としたい。

### ③ 逆境を楽しむ（相似思考その3）

次が「県庁の物品管理問題」に伴う「物品一斉点検」。

恐らく県下どの学校も大騒ぎ。これも一時的な高熱にうなされる「はしか」であってはならない。

この次には指摘を前提とする監査（H19春の会計研修会）が控えているからだ。

紙ベースの棚卸作業は、作業時間もかかるし、正確な事務処理は期待できない。

ピンチは最大のチャンス。本校では夜遅くまでかけて、事務室中心に「QRコード・バーコード」を使った物品管理システム開発に挑戦。恐らく自前開発としては全国初の試みかも。一部屋のチェックが恐らく分単位ができるのではないか。

開発の喜びは、齧を忘れさせ、苦労を跳ね返す力を与えてくれる。仲間と共に技術向上の喜びを愉しみたいものである。

この数年、日本の企業、特に全国至る所の中小企業が、世界が真似ることのできない技術開発をしている。例えば、機種変更された携帯電話は産業廃棄物以外の何物でもない。それを電気分解して金やコバルトなど希少価値の高いレアメタルを自然界から採掘するより簡単に効率よく、しかも、原料費タダで年商数十億の荒稼ぎをしている。

製鉄所では工程で発生するエネルギーをリサイクルして電力に変換して電力会社に売却（所在市の電力需要の7割相当）しているという。まさに逆転の発想だと思う。

### ④ 歴史は繰り返す（相似思考その4）

全ての物品購入に「購入伺」は、省略不可。多くの学校では、とんでもない苦役。

昭和50年代にタイムスリップしたような時代錯誤感を抱くのは、吾輩だけだろうか。

この道30余年。経験則から大体7年程度の周期で事務手続きの変更がなされてきた。

社会が落ち着くと無駄を省き、効率的な事務改善がなされるのは、世の常である。

今は大変だが、仕事は働きがいある前向きで創り上げる時代が早晚必ず来るは間違いない。そのことを期待しつつ、今は只目前のものに最善の努力を払い、その過程にある創造の喜びを探して楽しんでいただきたい。さもなくば、日々是れ修行なりと禅の境地で修行に専念する以外にないのかも。あなたならどうする?!

## 初任の地再び

北松西高等学校 朝 長 芳 郎

北松西高校（小値賀町）に赴任して、そろそろ1年になろうとしている。初任の頃3年ほど勤務した所に再び巡り来ることができると思つていなかつた。

船を降りると港が新しくなつてゐた。まっすぐに本通りを歩く。あの頃のまま、ゆつたりとした港町の面影をとどめている。役場、これは大きく変わつてゐた。ご多分にもれずバブルの臭いのする建物である。ゆるやかなカーブを曲がると美しい松並木とともに、北松西高校の建物が見える。「あおー、なんしに来たつか。」自動車修理工場の旧若奥様から突然声がかかった。久々のなつかしい小値賀弁、緊張がほぐれた。こうして私の島での勤務が始まつた。

北松西高等学校と町内（島内）の小値賀小、小値賀中学校は、全国に先駆けて、小中高一貫教育を掲げ、平成20年度より本格実施にはいる。これは、生徒数が減つても教育水準のさらなる向上を目指し、12年間を見通した一貫教育を進めようというものである。19年度は試行期間であったが、合同での遠足、海浜清掃、体育大会、人権集会等の行事や、教員の相互乗り入れによる授業など、今まであまり経験したことのない様な学校へ変わらうとしている。

事務室でも、行事ごとの経費の割り振りや、教員乗り入れのための兼職承認願いや講師具申など、耳慣れな

い業務が待つてゐた。右も左も分からない新任事務長としては、同様の取り組みを行つてゐる奈留高校、宇久高校から情報提供をしていただき大変お世話になつた。

さて、北松西高校事務室は、私を除きすべて女性である。おだてられたり、すかされたりで毎日を過ごしている。北松西高のこととはなんでもご存じ、百科事典のようなKさん、柔軟なおももちながら、きっちりと入札を仕切るYさん、校舎の周りは花畠のJさん、図書館の姉貴Sさん、皆さんお陰で1年間どうにか乗り切ることができました。

本年度は、不適切な物品購入問題に端を発した「物品管理適正化対策」による物品一斉点検。公金支出情報の公開や授業料収納対策（措置規定）。学校諸費取扱にかかる様々な対応、さらには公務員の不祥事の多発等、学校や事務室を取り巻く環境が、厳しい方向に大きく変わつた1年ではなかつたかと思う。

学校は生徒が主体。進路実現に向け、毎日楽しく学校へ通うための、よりよい環境（人的環境も含めて）作りが事務室の使命だと思う。

初心に返り、バランス感覚を忘れることなく、日々の仕事を積み重ねてゆくことが大事だと考  
えている。



## ～最後まで苦戦～

佐世保工業高等学校 中 田 寛 治

「苦あれば楽あり。」あと1ヶ月で、晴れて定年退職となる。壱岐商4年、猶興館、佐世保商業、佐世保工業でそれぞれ3年、都合13年間事務長としてお世話になつた。楽しいこともあったが、それぞれの学校で苦い思いもしてきた。最後の1ヶ月になつても尚苦しんでいた。それらと一切「おさらば」と思えば、皆様には大変済まなく申し訳ないことなのだが、これほど心休まることはない。

壱岐商では、国土地積調査が始まつた。集合公舎に改築するための造成工事もあり、猫の額ほどの土地や境界線に執着する方々の対応に苦慮し、また、合併式浄化槽の放流水の水質が地元農家の理解を得られず、その放流先で苦しみもした。

猶興館では、分校の見積合わせ会出席拒否が思い出される。地元の業者に予算要求のための見積をお願いして予算が付いた。複数業者に見積会への参加通知を出したところ、「自分が見積もつたものを競争させるとは何事か。」とひどく叱られた。「見積=契約」の考え方が郡部では残つており、職人気質のプライドを傷つけてしまった。結局、どのように説明しても「辞退届」さえ貰えなかつた。

佐商では、土木工事の見積会で冷や汗をかいた。諸経費の算出を建築課に依頼していた。当日「諸経費（算出率）は土木か、建築か」の質疑が出、「土木だ」と答えた。勿論、大きく金額が離れ、落札者はいない。業者側から「えー。」という声が出た。その後のことは、まだ時効が成立していないので、詳しくは語れない。学校令達程度のものは建築の率で算出すればよいことをこの頃になってやっと知つた。

今は、授業料の滞納問題で苦しんでいる。全・定併せて1,000余名の生徒が在籍しているが、県北地域の経済低迷の直撃を受ける定時制の家庭は特に苦しく厳しい。同時に、並の督促や啓発文書ではどうにもならない低意識の保護者の実態がある。生徒が登校していない。電話が繋がらない。何回家庭訪問しても留守。面談通知に応じない。配達証明より一般郵便が確かなことも知つた。全・定とも2ヶ月以上の未納者を対象として「納入促進委員会」を毎月開いてきた。超低空飛行ながら、なんとか出席停止適用は免れてはいる。

また、水と電波が悩ましい。アンカー数十本をプロック擁壁に打ち込み、グラウンドの地下にセメントを注入する工法で、近隣民家の湧水の枯渇が心配された。覚書を取り交わした直後に、案の定湧き水が止まってしまった。造成以来30年のいろんな恨み辛みもあり、厳しいおじさんに怒られている。もう一つは、ネットを5m増設し、高さ15mでグラウンド周囲を囲む工事だ。電波障害が出る恐れがあることから、着工前と完成後の近隣民家のテレビの受信状態を調査する必要が生じた。屋は留守、夜は働きに出かける家。空き家かも知れない。様々な人間模様も見た。工事は止めている。工期は迫る。説明のための連絡の取りようのなさで随分心配もした。それでも、あと一息と粘っている。片をつけなければならぬ。

学校規模は違つても、この会報が配られる頃は、山のような書類との戦いの最中でしょうか。学校諸費取扱マニュアルに沿つた私会計の処理、PTA会則等の改正、次から次へとくる難題の襲来。

事務長さん方、本当におつかれ様です。どうぞ健康には十分留意され御活躍なさいますようお祈りいたします。長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

# 事務室から見える特別支援学校の姿 — 島養創立30周年 —

島原養護学校 平野秀義

「しまよう」として親しまれています島原養護学校は、平成20年をもちましてめでたく創立30年を迎えることになりました。

顧みますと、本校は昭和53年4月、島原市立第三小学校空き教室を仮校舎として、知的障害養護学校として開校。同年7月に、現在の島原市新田町の新校舎に移転しました。

翌、昭和54年4月には、口加高校旧南串山分校を仮校舎として、南串山養護学校が開校。同年9月に現校舎に移転。昭和61年4月、児童生徒の減少にともない、島原養護学校に統合され分校となりました。平成17年4月、長年にわたる保護者や地域の方々の強い要望が実り、島原高等職業訓練校跡地に高等部が開設されました。また、同年南串山分校は、児童生徒の小人数化が続き、分教室となり現在に至っています。

現在、三つの独立校舎を有し、島原半島唯一の養護学校である本校には89名の児童生徒が在籍しております。また、卒業生の数は平成19年度で186名にのぼります。

さて、法改正によって、盲・ろう・知的障害・肢体不自由・病弱の障害種別を超えた特別支援学校となり1年が経ちました。

地域に密着した教育、あるいは、支援が可能となり、どこの子どもも地域に居住しそこで生活している。その子どもたちと同じように、小・中学部を卒業してからより身近な地域で教育が受けられるようになりました。

また、現在、学習障害、注意欠陥多動性障害などを含む障害のある子どもたちが、小中学校の通常学級に在籍していたり、特別支援学級、あるいは、通級による指導を受けておりました児童生徒に対する適切な支援体制が整備されました。

所謂、一人ひとりの障害の状態や個のニーズをもとに必要な支援を組み立て、「ふつう」以上の人手や教材や方法で手厚く教育してゆくことになりました。

また、教育相談機能の充実や教育・福祉・医療・労働などの関係機関が連携した教育相談体制を進めなければなりません。

ですから、これからは、法律改正の理念をさらに進展させるため学校の実情に見合った特別支援教育の内容充実に努力し、事務室もがらりと変えた発想をしていかなければなりません。先ず、私が身近な島原養護学校で体験したことから一部述べてみます。

教室へ行ったときのことです。自閉症の児童の指導を見る機会がありました。

その子は落ち着きがなく教室を探せないので教室に入れない特性があり、ティーチ（T E A C C H）プログラムのスケジュールを使った指導で構造化されたテクニックを教育の中で取り入れてきました。担任の先生に尋ねましたが、ティーチプログラムは、自閉症の人たちに対して教育と福祉の包括的な援助システムとして世界でも最も優れた成果をあげている米国のノースカロライナ州の独自の支援プログラムのことです。学校教育では、物理的な構造化やスケジュールの提示などを中心に取り上げております。

このスケジュールを使っての指導は、一日の日課を明確に、そして、行動の予測を可能にするもので自閉症の

人の中には、命の次に大事なものだと言われる方もいるほどで重要な意味を持っています。

また、物理的な構造化の指導方法は、活動する空間を目で見てわかりやすく周囲のことが理解できるように支援しております。

所謂、学校での構造化は、人から学び、自ら学び、人に尋ね、自分で判断する力を付けるための手段です。

次に、長崎県では、平成16年3月に「障害のある子どもの教育推進計画」が策定され公表され、これから的新たな特別支援教育体制の構築を目指し、平成16年度から20年度までの5年間の施策の方向性が示されました。

島原養護学校がある長崎県島原市は、平成16年度から17年度の2カ年にわたる「特別支援教育推進体制モデル事業」の指定地域に指定されました。

島原養護学校では、平成16年度から地域における特別支援教育のセンターとして機能の充実を図るために校務分掌内に「地域支援部」を設け、地域の特別な教育支援を必要とする子どもをサポートして参りました。

平成19年度の教育相談件数は、1月末現在で、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校をあわせて、延べ400件を超えております。

教育相談のほとんどが、保育園、幼稚園、小学校から、アスペルガー症候群、高機能自閉症、知的障害を伴う自閉症の子どもたちです。

所謂、「気になる子ども」の教育相談などの支援にあたり、また、その保護者に対して教育相談を行ったり地域社会に対して理解啓発を図ったりするなど養護学校の教師の専門性や施設設備を生かして地域の特別支援教育推進を担っております。

業務の内容としては、学校公開・一日体験入学などの理解啓発を図り、島原半島一円の保育園、幼稚園、通常学級を中心とした小・中学校に在籍する障害のある子どもに対する様子・観察・心理検査・保護者面談などの教育相談を行っております。

最後に、施設面でも教育環境を変えていきますが、特別支援学校は、障害種別を超えて受け入れます。本校の現状は、知的障害の児童生徒が対象で、施設・設備の面でも他の障害を受け入れる余地はありません。将来的には考えておかなければなりませんが、しかし、児童生徒の障害の状態は多様になっております。使用する教室は、構造化されてきましたので教室の不足に気がつきます。児童生徒のための教育改善は勿論、相談場所の確保、施設設備の充実更新などが図られなければなりません。

特別支援学校は、こういったことから、保護者の願いを大切にしながら身近な担任の先生方の話を聞き先生方の教育活動の展開の中で何を要求しているのか調査し多方面からの意見を聞き入れて支援をしていかなければなりません。

障害があろうがなかろうが、人間として尊敬される豊かな楽しい人生を暮らせるようにそれぞれが頑っております。

重要な支援者である保護者と学校の先生方が協力しながら様々なニーズに応じた取り組みを続けていくことを、しっかりと、事務室は、見つめて努めていかなければなりませんと思います。

# 『対馬赴任～島暮らしもいいんだ！～』

対馬高等学校 有川 弘文

昨年4月、対馬高校勤務を命ぜられてから早いもので1年が経過しました。初めて対馬を訪ねたのは30年以上も前のことと、当時教育センターに勤務していた私は、研修旅費積算資料作成のため対馬教育事務所を訪ねたことを思い出します。開港して間もない対馬空港へ降り立ち、バスで厳原へと移動。そのころは右を見ても左を見ても山また山で、畠すら見えない小さな小道を1時間ほどかけて行ったと思いますが、厳原の町に着くまでは「本当に人が住んでるのかな？」と思ったほどでした。以来、仕事の関係で3回ほど対馬を訪ねたことがあります、一番最近でも15年以上も前のことなので厳原までの道のりはさほど変わりがなかったような気がします。（ただ、対馬の名譽のために一言付け加えさせてもらえば、厳原中心街＝飲食街＝飲み屋街は本土地区にも負けないくらいの華やかさと活気が溢れ、今の方が少し寂しくなっているように思います。）

引き継ぎのため十数年ぶりに対馬空港に降り立ち、迎えにきてもらった車で対馬高校まで約20分。空港から下ると大きなパチンコ屋、少し走るとスーパー等が並び、厳原中心街には平成18年10月にオープンした交流センター（ホールや図書館、スーパー等が入っている）と大きく発展しているように感じました。

子どもの大学進学と重なり、妻が同時に対馬に来れる状況なく、とりあえず単身赴任生活を余儀なくされた私は、昔の対馬をほんの少しだけ訪れて感じた頃に比べると格段の違いに思えていたため、長崎に残っている妻に「対馬はいいよ。すごく生活もしやすいし、特に不自由することもないよ。」と過大評価（妻の後談）。1ヶ月後、対馬空港に降り立った妻を迎えて行き、空港から住宅までの道すがら、「ねえ、すごいやろ！〇〇もあるし、〇〇もあるとよ。」といつてもなんだか顔色がさえない。まるで、最果ての地にやってきたかのような表情に「どうしたの？」と訪ねると、「帰りたくなった～」と言。どうも、初めての島暮らしを前に、不安と寂しさを感じている様子。たしかに、都会に比べるとウインドショッピングやあの店・この店といったことは無理かもしれないけど、女性にはそういったところが必要らしい。

この1年を振り返ると、仕事の面では入学式・PTA総会と慌ただしく過ぎていき、監査事務局の監査・対馬地区PTA研修会・PTA韓国研修旅行（大学訪問）・韓国の高校との姉妹校締結等々様々な行事に追いかかれながら過ごした1年でした。新任事務長がなんとか過ごせたのはスタッフの支えがあってこそと感謝しています。

さて、本校では、各分掌がPDCA【計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）】のプロセスを

順に実施】に取り組んでおり、事務室もしかりです。事務室として、1年のサイクルの中で様々な事柄を見直しながらいい方向へと改善する努力は、個々の目標管理とは異なり方向性を共有できる手段として有効なものと思います。これまで、自分自身、業務改善を行う上で心がけてきたことは大きなサイクル（3年ぐらい）の中で「課題発見」→「問題解決と業務改善」→「進化と新たな課題発見」という気持ちで取り組んできました。しかし、時代の流れは急で、やもすれば飲み込まれそうになってしまいますが、物事の一つ一つが早いサイクルで動いており、短期間での解決・改善が求められるようになってきています。書類の一つ一つが今までどおりでなく、「何か今ひとつ工夫はできないか？」といった視点を忘れる事なく取り組んでいきたいと思っています。

はじめに、「対馬は大きく発展しているように感じる。」と書きましたが、現実は非常に厳しく、有効求人倍率も0.3を割り込んでいるような状況で、経済状況は非常に厳しく授業料の徴収事務には大変な努力が必要です。また、寄宿舎や職員住宅（6棟）の管理・離島留学制度の運営等々様々な業務が目白押しといった感じですが、与えられた環境の中で精一杯の努力を続け、特に「韓国に一番近い島」だからこそできること。本校の売りの一つである離島留学制度による国際文化交流コースの発展（韓国への進学）を少しでも後押しできるように2年目を迎えたいと思います。

韓国から対馬への観光客が6万人に達したと聞いています。対馬の人口が4万人を割り込んでいますから、実に1.5倍の人が観光に訪れているのです。確かにマナーの問題とかいろいろ言われているようですが、現実を直視し本校の卒業生が韓国の大学を卒業し、韓国企業へ就職とか対馬での観光産業に従事するとかいろいろと共生発展できる視点を模索していく必要性もあるようです。

対馬にきて、約10年ぶりに釣り竿を取り出しました。休日の楽しみは妻と二人で行く車横付けの防波堤釣りです。大物は期待できませんが、自然の中で釣り竿をたらしお昼はおにぎり、本当に気持ちがいいです。釣り竿をたらしていると、地元の人が「何ば釣りよっとね？」～「いやー、釣れるとば！」～「この辺はホシカリのよー釣るっとよ。」～「ホシカリ？」どうやら「あらかぶ」のことらしい（外にも、カワハギ=ロッポ、フグ=ブッキン等）。何を釣るからこの仕掛けといったような知識があるわけでもないし、自然を満喫できればそれでよしといった感じでしたがだんだん欲が出てくる自分がそこにいる今日この頃です。来年度は大物を釣った情報を提供できれば幸せだな～と思います。地元の人との会話を楽しみながら島暮らしを満喫しにやってきませんか。待ってますよ～！

# 「特別支援教育の動向と 校内支援体制の整備について」

佐世保養護学校 校長 坂 梨 修 司

従来の特殊教育から特別支援教育へと移行していく経緯としては、世界的な動きの中で、国連総会のアドホック委員会で障害者権利条約が採択され、我が国では、平成5年に障害者基本法が、また、平成14年には国の障害者基本計画法が決定され、その教育部門において、「乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援体制の確立」が明確に打ち出され、これが特別支援教育の基本的な考え方となっています。これは、LD（学習障害）やADHD（多動性障害）またアスペルガー（高機能自閉症）などの障害の方々を学校教育において教育的に援助するということと、それと連動する形で、個別の教育支援計画を幼・小・中・高等学校でも策定することが明示されています。

国の動きとしては、平成18年12月に教育基本法の改正が施行され、「国及び地方公共団体は、障害のある者がその障害に応じ、十分な教育を受けられるよう教育上必要な支援を講じなければならない」との条項が新設され、特別支援教育の障害者へ対する教育支援が大きく位置づけられることとなりました。

また平成19年4月の学校教育法の特別支援教育に関する一部改正においては、盲ろう養護学校制度から特別支援学校制度へと移行し、特別支援学校においては小中学校への助言・援助に努めるように、また学校教育法第75条においては、小中学校及び幼稚園、高等学校でも、各種障害等のある児童生徒に対して、適切な教育の実践に取り組まなければならないとされ、平成19年4月1日の文科省初等中等教育局長の「特別支援教育の推進について」の通知文書の中では、「校長の責務として特別支援教育を推進すること」とされています。

特別支援学校では、児童生徒のニーズに立った教育、つまり「既製服の教育から注文服の教育へ」言い換えると「オーダーメイドの教育」へと転換されました。また生涯発達という視点で、入学前から義務教育の12年間、そして卒業後の社会生活までを個別の教育支援計画、つまりライフスパンで支えていくという考え方が定着してきています。これまで、盲ろう養護学校教育の対象は義務教育段階で約0.6%、特殊学級と通級指導教室で1%で、約1.6%を対象として特殊教育が展開されていましたが、文科省ではLD等の発達障害のある児童生徒を6.3%であると把握しており、それを加えると約8%となります。まさに「1%の特殊教育から1割の特別支援教育」へとその対象が一気に広がった印象があります。これらの子ども達は、特別支援教育となって急に現れた存在ではなく、従来から在籍したにもかかわらず適切な支援がなされていませんでした。その子ども達を対象に、適切な特別支援教育がやっと今始まったと考えられます。

本県では、平成16年3月の「障害のある子どもの教育推進計画」の策定にあたり、高等部の設置や総合化、

複数の障害種別への対応、また分校化、新たな分教室の設置等が推進されています。平成19年度は、県立13校、長大附属1校、分校2校、4分教室の配置状況であり、佐世保養護学校と野崎養護学校との統合では、知的障害と肢体不自由部門の集約の動きに加え、地域から通える環境づくりがなされています。また適正配置に伴う校名変更については、特別支援学校の制度により、全国的には「〇〇特別支援学校」と校名が変更されていますが、本県では、平成20年度までは「現状のまま」との見通しがなされています。その校名変更には、多額な予算を要することが見込まれることから、県としても予算確保が大きな課題となっているようです。

特別支援教育体制の整備については、小中学校を中心に、具体的に平成16年度から体制づくりを進めてきており、その結果、現在小中学校においては、ほぼ100%の校内委員会の設置やコーディネーターの指名がなされています。また19年度からは生涯発達という視点に立って、「教育支援ネットワーク事業」を立ち上げ、こども政策局との連携を図りながらその実現を見ています。そのコンセプトは、支援体制の強化の面で、0歳児から生涯にわたり支えていくため、関係機関、保健医療、福祉、教育面での支援を併せて行っていくことになります。本事業では、県教育センターの特別支援教育を拡充し、県立特別支援学校等と連携を図って、それぞれの地域の小中学校、高等学校に巡回による支援や個別の教育支援計画、ガイドラインの提供等のネットワーク事業を展開しています。高等学校では、平成19年度から、県校長会長を中心とした体制づくりに尽力していただき、特別支援教育の校内委員会の設置を90.5%、またコーディネーターを指名している高校が93.7%となっています。また今年度から文科省の委嘱モデル校として、鹿町工業高校が2カ年の「高校における支援体制づくり」の研究に指定されています。

次に、LDの発達障害の捉え方について文献を参考に紹介すると、端的に言えば、「少し偏りが強い子ども」という捉え方をするのがいいと思います。内外教育的具体的で分かりやすい調査資料を紹介しますと、「高いところがとても苦手」「右回りや反対回り等に混乱する」など方向感覚や空間認知が非常に不得意な子ども、また触覚で言えば、「他人にある程度以上近づかれる事がとてもつらい」、視覚に関しては、「ページのどこを読んでいるのか分からなくなる」等の過敏性や鈍さを持つことや、本人からの訴えでは、聴覚に関して「何度も聞き直しても怒らないで欲しい」、その他では「学校に自分だけの空間があると落ち着く。」などの点で理解を求める声が多いとされています。これまで、「わがまま、自分勝手」と誤解され、その結果、不適応や問題行動などの二次的障害を引き起こしていると考えられ、ここ

に教育的配慮が特に必要であり、二次的障害を起こさないような教育努力が必要となります。これらの障害がある者の中には、歴史的にも非常に活躍してきた人々が多く、中でもアインシュタインはすごい才能を出し、イメージ力が強く物事を映像化して考える特性を持っていたと思われます。このように障害をプラスのイメージで捉えてもいいような人々が多く、これらの障害をマイナスイメージでなく、発達障害児に関しては、明るく語っていければと考えます。

今後の高校での対応については、小中学校とでは少々異なる状況がありますが、例えば、「板書の文字を大きくする」「教卓の前に座らせる」「プリントの文字を大きく示してやる」などの、ちょっとした工夫で一人ひとりを大切にする教育への適切な対応ができるものと思われます。また生徒指導とはリンクしている部分が多く、特別支援教育コーディネーターとスクールカウンセラーの連携協力や共同作業が必要であると思われます。またこれらの特別支援教育を始めるにあたっては、生徒・保護者・教職員などの周囲の理解が求められます。それから教職員の資質の向上対策として、「特別な教育的支援を要する子どもの支援マニュアル」「個別の教育支援計画作成の手引き」が出されており、これらのマニュアル活用研修会には積極的に参加していただきたいと考えます。発達障害の中には、非常にかなり高い学力を持っている者も少なくなく、学力向上や生徒指導の改善も含め、発達障害の生徒一人ひとりの適切な対応への取り組みが、学校全体の教育力向上となり、生徒の豊かな心情を育む

ことにつながっていくと考えます。

今後の課題としては、「特別な教育的配慮を要する子ども」という視点では、イギリスではすでに20%を対象としているが、我が国ではやっと10%近くの子ども達を対象とした教育がやっと歩みはじめたところです。ところが、いじめや不登校、虐待の児童生徒だけでなく、それに学力不振等を加えると、すぐに20%を超るものと思われます。これらに適切に対処するためには、各市町においても、各小中学校及び高等学校での早期の個別支援システムの確立が必要とされます。また各学校では、特別支援教育体制の構築が急務であり、学校運営や学級経営の中に、特別支援の委員会等を設置するなど学校・全職員あわせて特別支援教育に当たることが必要と思われます。これらを背景に、平成20年度からは、県高等学校長協会の中に特別支援学校から副会長が新たに位置づけられ、また高等学校教育研究会の中にも特別支援教育研究部会が新たに設置されることが検討されています。各学校においては、一人で落ち着ける個別の学習室の設置等の環境整備や有効な教材教具の購入など予算面での努力をお願いできればと考えています。

最後に、特別支援の「特別」とは、特殊な別個のものという考え方ではなく、スペシャルな極上のものであると認識を変えていただければ、特別支援教育もマイナーなイメージからメジャーなイメージへと変わっていくのではないかと思っています。

—佐世保地区事務長会での講話より—

## 編集後記

『ばってん』の発行期日が迫るなか、今回はなかなか執筆者が決まらなかった。お願いした方のなかには、『テーマがよく分からぬのに何に集中させて書いたらいいか分からない』とのご意見もあった。成程とも思ったが、過去の『ばってん』を調べてみても、その年のテーマらしきものは見あたらないようだ。特に巻頭及び校長先生による随想のコーナーは、その時その時の時代を反映したものであり、『ばってん』の中核をなすもので力作ばかりである。今回の随想コーナーは、前号（22号）で、特別支援学校からの寄稿がなかったこともあり、期日迫るなか、S校長先生に特にお願いした。年度末の忙しい中ではあったが、（宴席のお蔭もあり）気持ちよくお引き受けくださいました。最近よく耳にするLD、ADHD等の専門用語についても、わかりやすく説明していただき、特別支援教育への理解を深めることができた。今までの自分の先入観・偏見による認識の甘さをつくづく感じさせられ、反省することしきりである。退職されたN事務長も最後まで懸念苦闘の連続ながら、持ち前のユーモアたっぷりの表現で本

音の部分に触れておられる。無事退職を迎えてられましたことに、心よりお祝いを申し上げます。自分もあと4年で定年退職を迎える。日本人の好きな桜が3月に満開のころ、惜しみなく去ってゆきたいものである。

ニュースでも、今年の桜は、各地において咲き誇ったとのことである。花見にゆく時間もなかなかとれない今日この頃、花見気分で漫画絵を描いてみました。（Y・T）



風さう 花よりもなお 我はまた 春の名残を如何とかやせん